

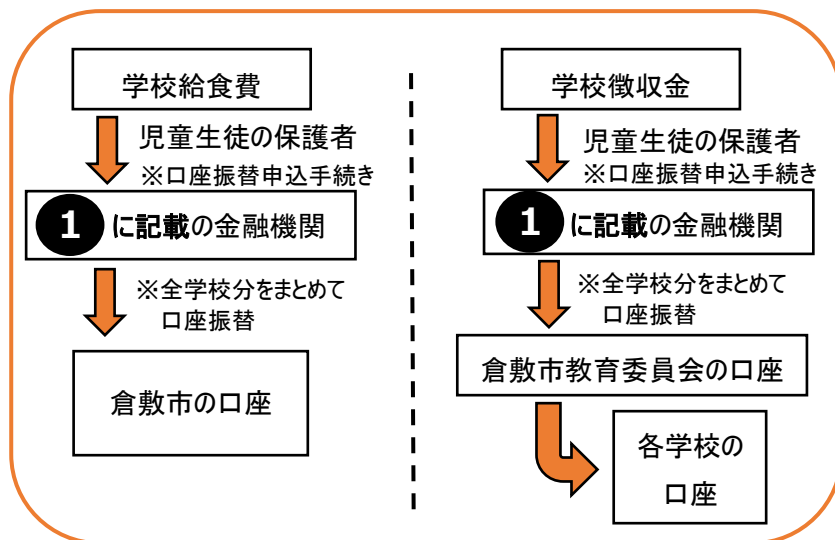
倉敷市立の小学校に入学予定のお子様をお持ちの保護者の皆様へ

倉敷市教育委員会から大切なお知らせ

「学校徴収金」の口座振替の申込手続きをお願いします

倉敷市立の学校では、学校の教育活動に必要な学校給食費・学用品費・行事費・日本スポーツ振興センター共済掛金等の費用について、保護者に負担していただいております。学校給食費及び学校徴収金として、倉敷市教育委員会が集金をします。学校給食費は倉敷市が管理し、学校徴収金は各学校が納入金額の決定や教材の購入等を行います。

*学校徴収金として徴収するもの：学用品費・行事費・日本スポーツ振興センター共済掛金等



全ての保護者の皆様に、口座振替の申し込み手続きをしていただく必要があります。「学校給食費」については、現在準備中ですので、今回は「学校徴収金」の口座振替の申込み手続きをしてください。

「学校徴収金」の口座振替の申込み手続き 令和7年12月26日(金)まで

学校へ「児童手当からの徴収申出書」提出 令和8年 2月27日(金)まで

※入学説明会等の機会を利用し、入学予定の学校へ提出してください。

1 口座振替を利用できる金融機関・口座振替手数料*

*「学校給食費」は手数料不要ですが、「学校徴収金」は手数料が必要です。

(令和7年10月現在)

金融機関	手数料(1回当たり・税込)
三井住友銀行、広島銀行、百十四銀行、香川銀行	110 円
山陰合同銀行、中国銀行、トマト銀行、おかやま信用金庫、 水島信用金庫、玉島信用金庫、吉備信用金庫、笠岡信用組合、 中国労働金庫、晴れの国岡山農業協同組合	55 円
ゆうちょ銀行	10 円

2 口座振替日 ※金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

納入額については、学校を通じて別途お知らせします。

	5/31	6/30	7/31	8/31	9/30	10/31	11/30	12/31	1/31	2/28 (2/29)	3/31
学校給食費											
学校徴収金											

3 お手続きの流れ スマートフォンやパソコンから申込ページにアクセスして、Web 上でお手続きできます。



申込に必要なもの

- ・口座情報が分かるもの
(通帳又はキャッシュカード等)
- ・スマートフォン又はパソコン

お申し込みは
こちらから

学校徴収金はこちら



振替開始時期は
令和8年度5月分から

※三井住友銀行・中国労働金庫を希望する場合・インターネットでの申込ができない場合・個人名義でキャッシュカードが発行されている口座以外をご希望の場合は、学校で申込用紙をもらってください。

4 注意事項

・「学校徴収金」について、口座振替の申込手続きをお願いします。

- ・口座振替は、一度申し込みをされると、中学校卒業まで有効です(途中で口座を変更することは可能です。)
- ・期限までにお支払いが確認できない時は、督促状を送付します。それでも未納の場合は、児童手当から充てさせていただくことがあります。「児童手当に係る学校給食費等の徴収等に関する申出書」の提出にご協力をお願いします(裏面 6 記入例を参考に記入し、入学予定の学校に提出してください。)。また、法的措置など適切に対処させていただくことがあります。

5 口座振替に関する Q&A

Q. 口座振替以外の納付方法はありませんか。

⇒口座振替の登録がない場合は、教育委員会から送付する納付書で、その都度金融機関等でお支払いいただく必要がありますので、便利・安心・確実な口座振替をご利用ください。なお、コード決済、コンビニ決済はご利用いただけません。

Q. 兄弟姉妹がいるのですが、手続きは何回必要ですか。

⇒手続きは、お子様ごとに必要です。

学校給食費については現在準備中です。準備でき次第、改めてお知らせしますので、しばらくお待ちください。



お問い合わせ先

倉敷市教育委員会 保健体育課 学校徴収金担当
〒710-8565 倉敷市西中新田640 ☎086-426-3858

※電話はつながりにくい場合があります。

学校給食費・学校徴収金に関する Q&A は、右側の QR コード又は下記の URL をご覧ください。

<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/kosodate/school/1011758/1018883.html>

